平成２８年（フ）第１７０号
沖縄県那覇市三原１丁目９番１号　オアシスヴェルデ501
破産者　屋嘉比　優
1　決定年月日　平成29年１月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第２５号
北海道滝川市緑町７丁目７番25号　第一日新マンション　212号室
破産者　鈴木　辰一
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第６０号
北海道旭川市末広１条13丁目３番６号、住民票上の住所北海道旭川市豊岡９条４丁目５番11号
破産者　財津　吾一
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７８号
青森県八戸市売市１丁目２番３号　エトワール八戸第一一222、前住所青森県八戸市高州１丁目４番21号　レオパレスマウンテン107号
破産者　久保田武久
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第１１１号
青森県八戸市大字豊崎町字下永福寺46番地
破産者　中村　文子
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第１１２号
青森県三戸郡三戸町大字貝守字下田30番地
破産者　小林ひとみ
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第７３号
山形県長井市十日町１丁目６番21号　メゾン・ド・ミリカ203号、開始決定時の住所山形県西置賜郡白鷹町大字箕和田1136番地152
破産者　土屋　快行
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２２１１号
横浜市旭区二俣川２丁目14番地90　カディール二俣川106号
破産者　土橋　千臣
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３２４号
横浜市緑区中山町308番地５　クリオ中山壱番館205号
破産者　伊藤　力樹
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１４号
静岡県富士市柚木346番地の３
破産者　松山デシリー
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２８２号
神奈川県綾瀬市寺尾釜田１丁目10番２号　レオパレスプリエ101、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市浜北区尾野1234番地の７
破産者　船窪　秀樹
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第９５号
岐阜県岐阜市島田西町72　吉田マンション206号、開始決定時及び住民票上の住所鳥取県米子市車尾２丁目14番48号
破産者　坂本　貴彦
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２８年（フ）第９２号
岡山県総社市井尻野1480番地11、前住所岡山県総社市中央３丁目８－112
破産者　栢野　一子
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第８２号
鹿児島県奄美市名瀬大字名瀬勝1770番地
破産者　山下　武久
1　決定年月日　平成29年１月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第１１号
北海道虻田郡倶知安町南２条東２丁目１番地18　オースハウス204号室
破産者　瀬戸　麗生
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

平成２８年（フ）第９０３号
千葉市緑区土気町1417番地36　紅葉ヶ丘ヴィレッジ201号
破産者　小松原圭一
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３９０号
千葉県松戸市松戸新田342番地の48
破産者　玉那覇　努
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４６８号
千葉県鎌ケ谷市富岡１丁目６番21－２号（ペアーブラッサムＢ棟101号室）
破産者　江尻　貴信
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第４８８号
千葉県松戸市西馬橋相川町167番地　コーポさくま101号
破産者　中澤　洋子
1　決定年月日　平成29年１月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部